

令和8年7月9日

第2回川根本町総合計画審議会 資料2

川根本町地方創生総合戦略の策定に 向けた人口動向分析・将来人口推計 (案)

令和8年3月改定

川根本町

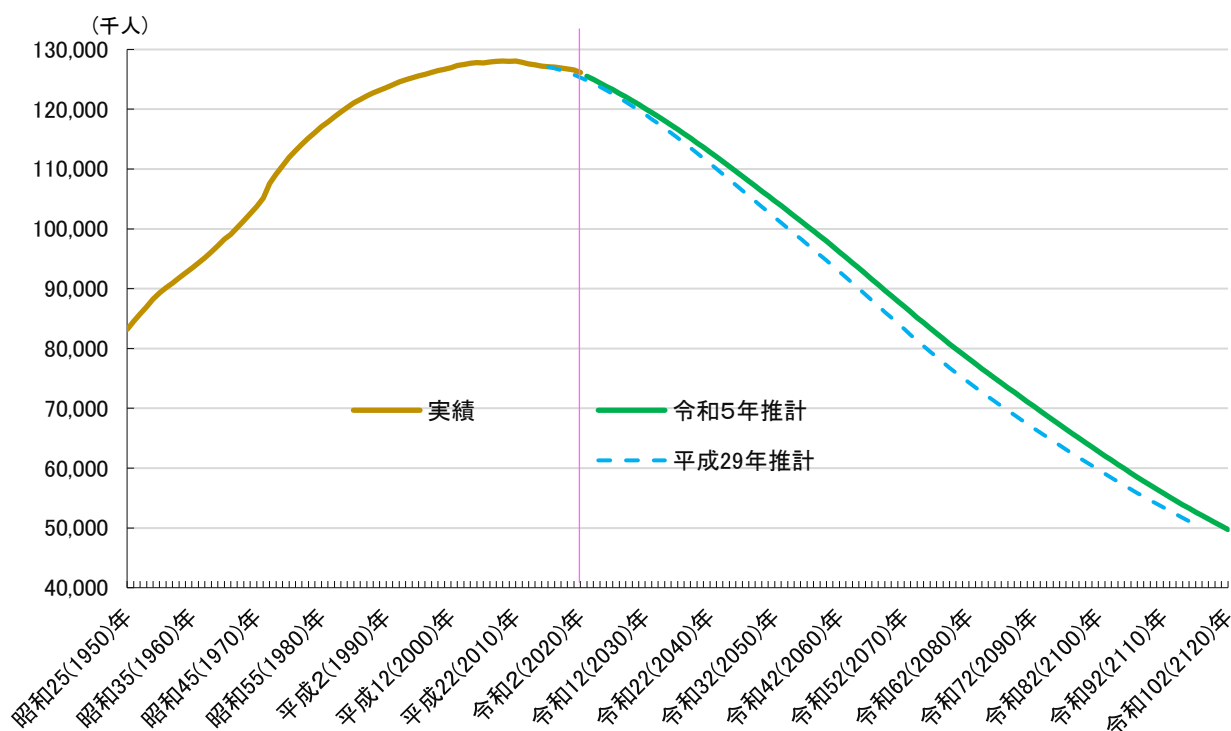
目 次

第1章 人口推計にあたって.....	1
1. 推計の背景	1
2. 推計の位置づけ	2
3. 町の将来人口の推計の対象期間	2
第2章 将来人口の考え方	3
1. 全国市町村の人口動向	3
2. 人口減少の問題点	4
3. 少子化の流れを変える	4
4. 将来世代への責任	4
5. 地域で子どもを育てる社会の形成	5
第3章 川根本町の状況	6
1. 人口の現状分析	6
(1) 町の人口等の推移	6
(2) 人口の自然・社会増減	8
(3) 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向	9
(4) 合計特殊出生率の推移	10
2. 就業者数・就業構造	11
(1) 就業者数の推移	11
(2) 産業別就業者の状況	12
3. 常住地・従業地	14
4. 人の移動に関する分析	16
(1) 人口移動の経年変化	16
5. 人口動向のまとめ	17
第4章 取り組むべき人口戦略	18
1. 人口の定常化と地域の適合	18
2. 未来として選択し得る望ましい姿を描く	18
第5章 人口推計シミュレーション	20
1. 人口推計シミュレーション	20

第1章 人口推計にあたって

1. 推計の背景

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）令和5（2023）年4月に公表した「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位（死亡中位））では、2070年には総人口が8,700万人に減少するなど、人口減少が将来にわたって続くと推計されています。また、出生の動向を見ても、令和6（2024）年の出生数は68万6千173人で、統計開始以来、最少の数字となり、合計特殊出生率は1.15と過去最低となっています（人口動態調査）。



令和6年12月24日に地方創生2.0の「基本的な考え方」が新しい地方経済・生活環境創生本部により決定され、令和7(2025)年6月に地方創生2.0基本構想が閣議決定されました。

市町村(特別区を含む。)においては、法第10条の規定により、国の総合戦略を勘案して、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「地方版総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならないこととされています。国の総合戦略を定めるに当たっては、法第8条の規定により、人口の現状及び将来の見通しを踏まえるものとされていることから、地方版総合戦略を定めるに当たっても、地方公共団体における人口の現状及び将来の見通しを踏まえるよう努めることが必要になります。

2. 推計の位置づけ

本町においても、こうした背景とともに、本町における人口減少の現状に対する認識を共有し、町一丸となってさらなる取組を進めていくため、川根本町の将来人口の推計を行います。

3. 町の将来人口の推計の対象期間

対象期間は、令和42(2060年)までとします。

第2章 将来人口の考え方

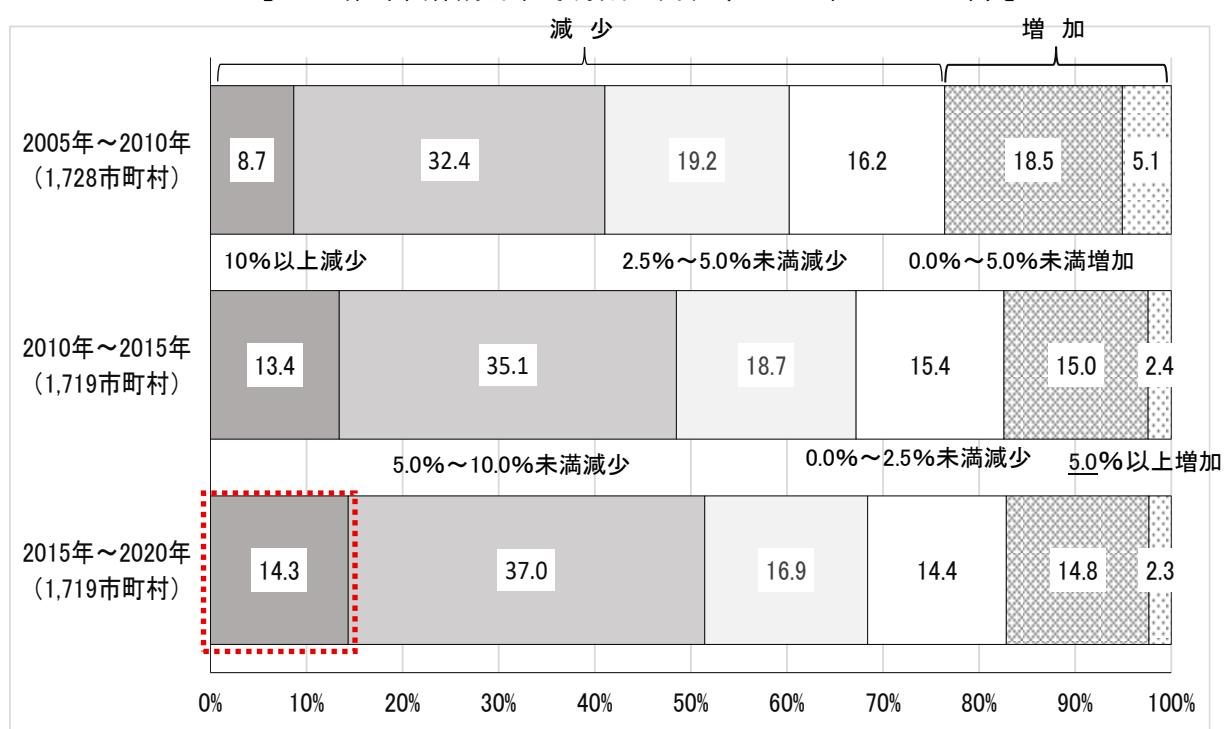
1. 全国市町村の人口動向

令和2年国勢調査人口等基本集計結果の概要によると、全国 1,719 市町村について、2020 年時点の境域で5年間の人口の増減をみると、人口が増加したのは 298 市町村で、全体の 17.3%を占めています。

一方、人口が減少したのは 1,419 市町村で、全体の 82.5%を占めています。特に5%以上人口が減少した市町村は全体の 51.3%を占め、半数を超えています。

本町の平成27年から令和2年の人口減少率は、-13.7%であり、グラフの一番左のグループに属しています。

【人口増減率階級別市町村数の割合（2005 年～2020 年）】



注) 東京都特別区部は1市として計算

2. 人口減少の問題点

この「人口急降下」とでも言うべき状況下では、あらゆる経済社会システムが現状を維持できなくなり、「果てしない縮小と撤退」を強いられる事態が予測されます。社会全体が縮小と撤退一色となり、経済社会の運営も個人の生き方もともに、“選択の幅”が極端に狭められた社会に陥るおそれがあります。

人口減少社会とは、同時に「超高齢社会」です。人口減少が進むにつれ、高齢化率は上昇しつづけ、いずれ世界最高の4割の水準で高止まりします。こうした高齢化に伴い、一人当たりの所得は低下していくおそれがあります。社会保障をはじめ財政負担が増大し、それに巨額の公的債務がつづけば、財政は極端に悪化していくことになります。

また、将来にキャリアパス（組織内で目標とするポストや職務に就くために必要な業務経験やルートといった道筋）を見出しにくくなった若者の多くが、将来の自己確立よりも、容易に仕事に就ける非正規雇用やフリーターになり、社会人としての職業教育を受ける貴重な機会を逸しているのが現状です。このような状況が続くと、社会の格差が拡大し、固定化するおそれがあります。

人口減少の進み方には「地域差」があります。先行して人口減少が進む地域においては、このままでは住民を支えるインフラや社会サービスの維持コストが増大し、維持が困難となります。それに伴い、最終的には住民が流出し、「地方消滅」というべき事態が進むことが想定できます。

3. 少子化の流れを変える

少子化の流れを変えるためには、若者世代、特に育児負担が集中している女性が、未来に希望が持てるようになることが重要です。結婚や子どもを持つことは、あくまでも個人の選択であり、その自由な意思を尊重する。また、性的マイノリティ（幅広いセクシュアリティの方を意味している言葉）の人たちにとっても生きづらさを感じるようなことがないようにする。そうした基本認識に立った上で、若者世代の意識と実態を踏まえ、結婚や子どもを持つことを希望する若者が、その希望を実現できるよう、社会環境づくりを積極的に進めていく必要があります。

4. 将来世代への責任

人口減少は世代を超えて進行していくという特徴があります。つまり現世代の取組が効果をあげるのは数十年先であり、その恩恵を受けるのは将来世代です。逆に、何もしないと、その負の影響を受けるのも将来世代となります。それだけに、安心して暮らしていけるような社会や地域をしっかりと将来世代に引き継ぐ（継承）という視点が大切です。

全ての人は、子どもを持つ、持たないにかかわらず、社会保障制度を通じた連帯によって支えられています。特に高齢期の生活は、自分一人の所得や貯蓄だけでなく、年金や医療・介護保険制度の給付やサービスが大きな支えとなっていますが、これらの制度は、若者世代、さらには将来世代からの資金拠出や人的支援が見込まれるからこそ成り立っていると言えます。こうした社会全体、そして世代を超えた連帯を維持するためにも、子育て支援は、高齢者を含めた全ての人々によって支えていくことが重要となります。

5. 地域で子どもを育てる社会の形成

世代間の継承という視点から見ても、母親一人が子育てを担うのではなく、父親はもちろん、家族や地域が共同で参加すること（地域での子育て・見守り）が重要であり、それが子育ての本来の姿ではないかと考えられます。

社会や地域を将来世代へ継承していくためには、こうした考え方を共通認識とし、それに相応しい社会経済システムを構築することが不可欠です。そして、それによって、「子育ては大変だ」というイメージを払拭し、若い世代の出産・子育てに対する安心感を高めていくことが大切です。

●人口減少のスピードを緩和させ、最終的に人口を安定させる（人口定常化）

各種の経済社会システムを人口動態に適合させ、人口が一定減少しても、質的に強くしていくことにより、多様性に富んだ成長力のある社会を構築していくこと

●家族や地域が子育てに共同で参加すること（地域での子育て・見守り）が重要

若い世代の出産・子育てに対する安心感を高めていくこと

●一人当たりの「可処分所得」を増やすこと

自らのライフスタイル（学び、働き、家庭や子どもを持つこと）を、年齢や環境にかかわらず多様に選択できること

●量的拡大（薄利多売）から質的拡大（高付加価値）の経営モデルへ転換し、1人あたりの生産性を向上させること

●様々な団体があり、新しいコミュニティの担い手も生まれてきているが、これらはバラバラな活動主体であることが多く、これらを相互に繋げ、コーディネートしていく役割を担う主体が不足

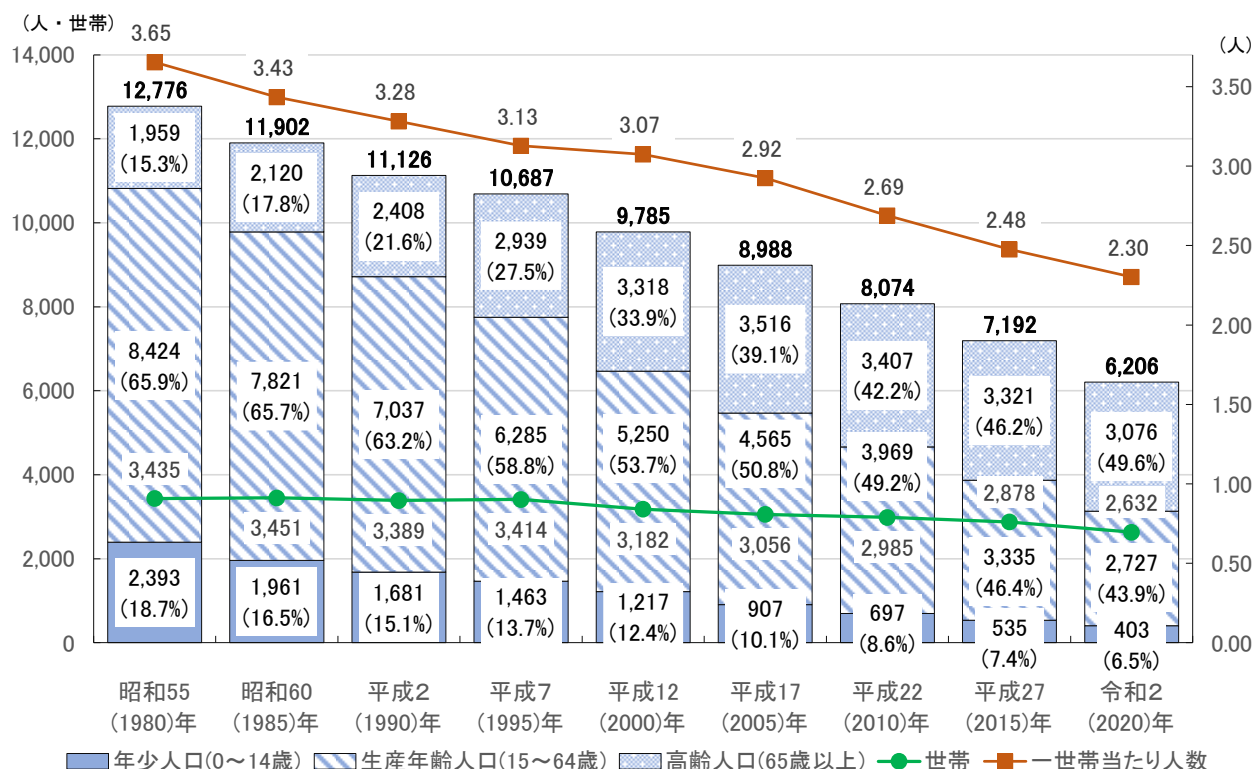
第3章 川根本町の状況

1. 人口の現状分析

(1) 町の人口等の推移

① 総人口の推移

令和2(2020)年と昭和55(1980)年を比較すると、総人口は半分以下、年少人口(0～14歳)は1/5位以下に、生産年齢人口(15～64歳)は1/3以下になっていますが、高齢人口(65歳以上)は平成17(2005)年年までは増加しており、およそ1.6倍になっています。また、一般世帯数は8割弱となっており、世帯人員は6割強となっています。

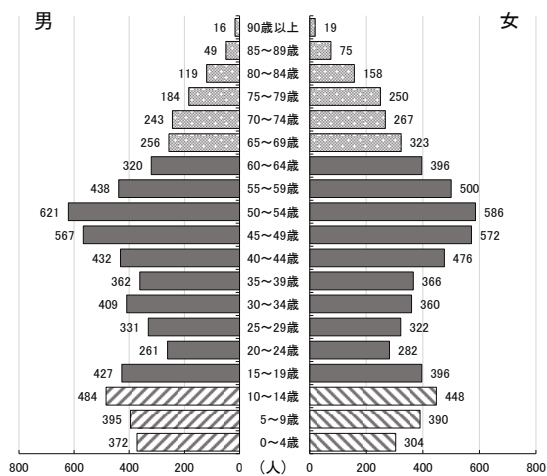


	昭和 55 (1980)年	昭和 60 (1985)年	平成2 (1990)年	平成 7 (1995)年	平成 12 (2000)年	平成 17 (2005)年	平成 22 (2010)年	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年
年少人口 (0～14 歳)	2,393	1,961	1,681	1,463	1,217	907	697	535	403
生産年齢人口 (15～64 歳)	8,424	7,821	7,037	6,285	5,250	4,565	3,969	3,335	2,727
高齢人口 (65 歳以上)	1,959	2,120	2,408	2,939	3,318	3,516	3,407	3,321	3,076
総人口	12,776	11,902	11,126	10,687	9,785	8,988	8,074	7,192	6,206
一般世帯数	3,435	3,451	3,389	3,414	3,182	3,056	2,985	2,878	2,632
一世帯当たり人数	3.65	3.43	3.28	3.13	3.07	2.92	2.69	2.48	2.30
一般世帯人員	12,552	11,854	11,120	10,680	9,779	8,938	8,024	7,126	6,060

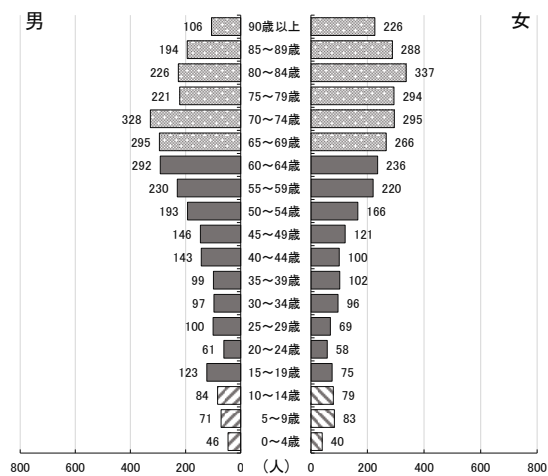
資料: 各年国勢調査

②5歳階級別人口ピラミッドの推移

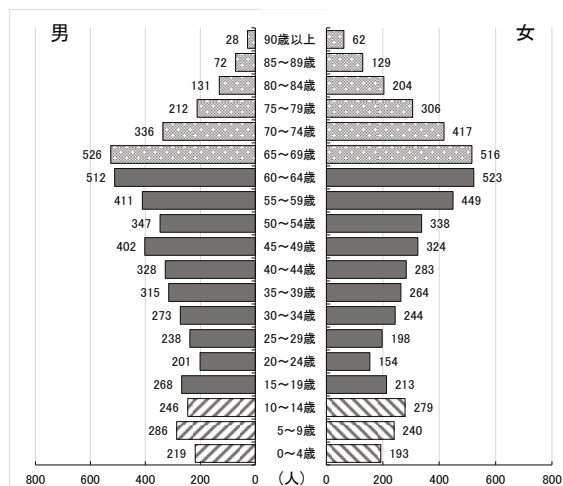
【昭和 55(1980) 年】



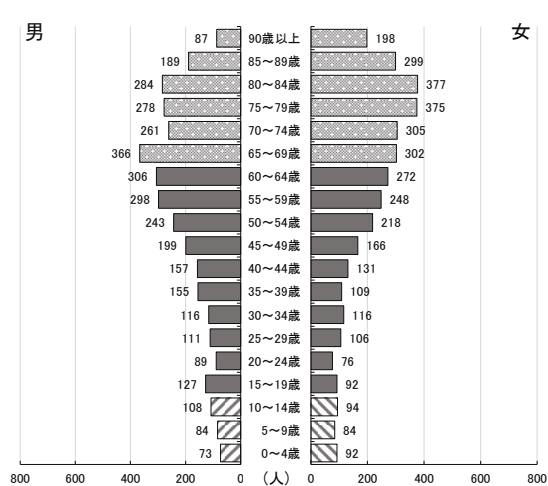
【令和2(2020) 年】



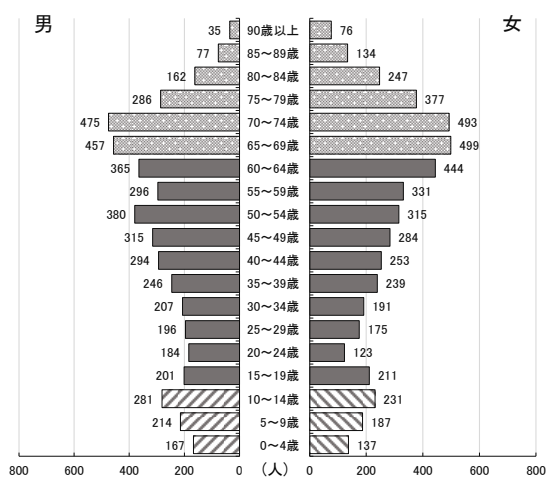
【平成7(1995) 年】



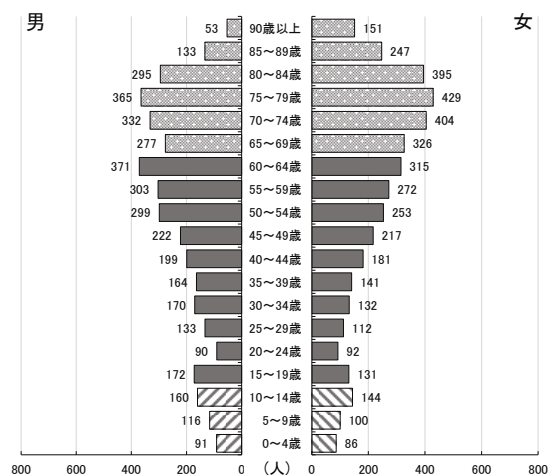
【平成27(2015) 年】



【平成12(2000) 年】



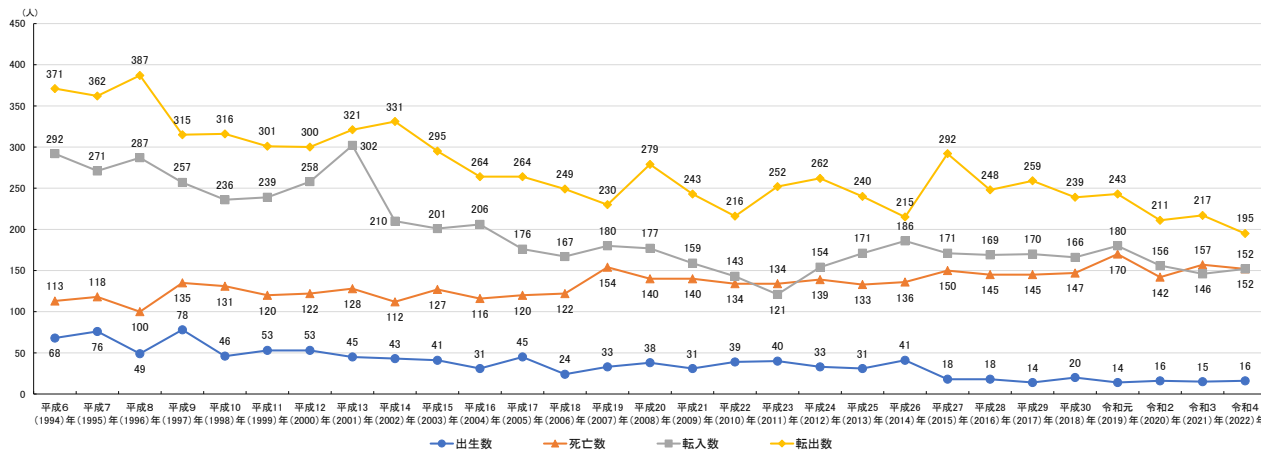
【平成22(2010) 年】



(2) 人口の自然・社会増減

自然増減、社会増減ともにマイナスで推移しており、自然増減は、平成 27 (2015) 年以降は 120 人以上のマイナスとなっており、社会増減は平成 27 (2015) 年以降マイナスが減少傾向にあります。

【出生・死亡・転入・転出の推移】



資料：地域経済分析システム (RESAS)

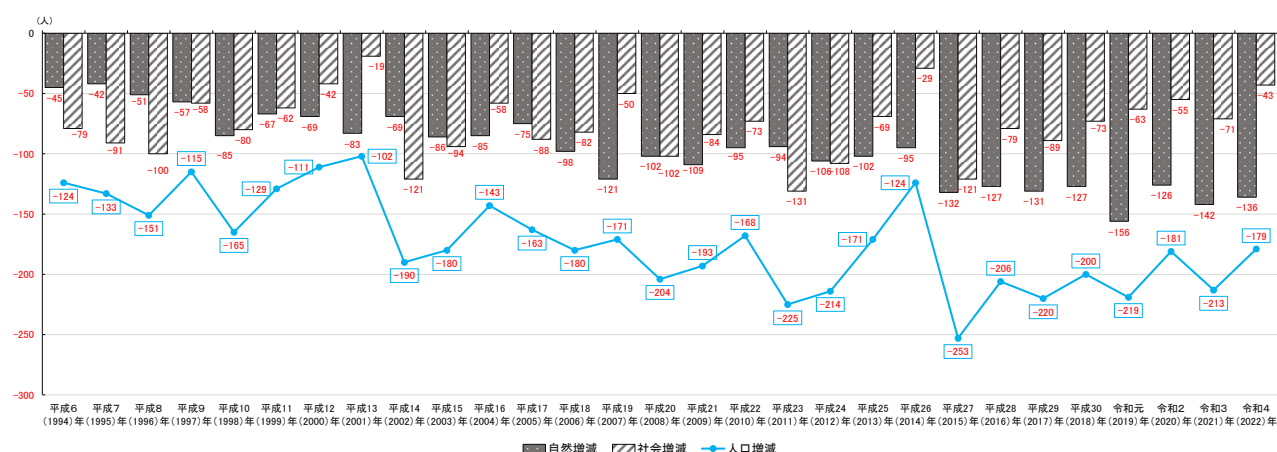
出生数は、減少傾向で推移しており、平成 27 (2015) 年以降は 20 人以下となっています。

死亡数は、増加傾向で推移しており、平成 27 (2015) 年以降は 150 人前後で推移しています。

転入数は、平成 16 (2004) 年までは 200 人以上ありましたが、令和 2 (2020) 年以降 150 人前後で推移しています。

転出数は、平成 18 (2006) 年以降 250 人前後で推移し、令和 2 (2020) 年以降 200 人前後で推移しています。

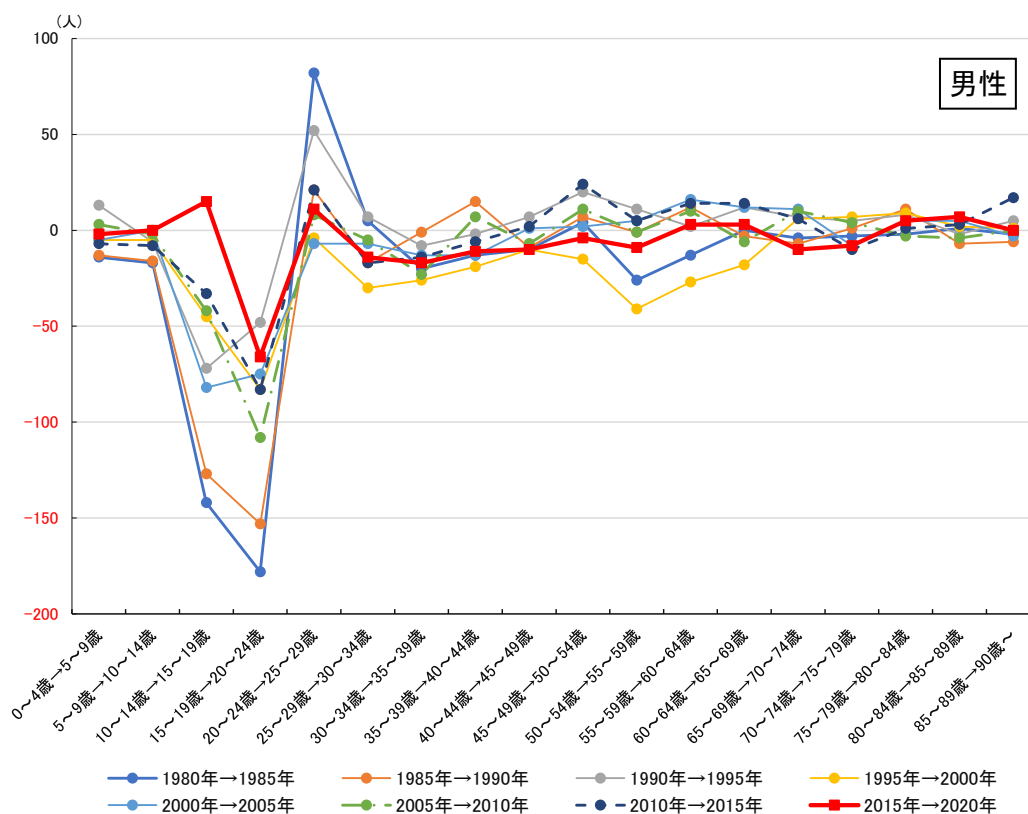
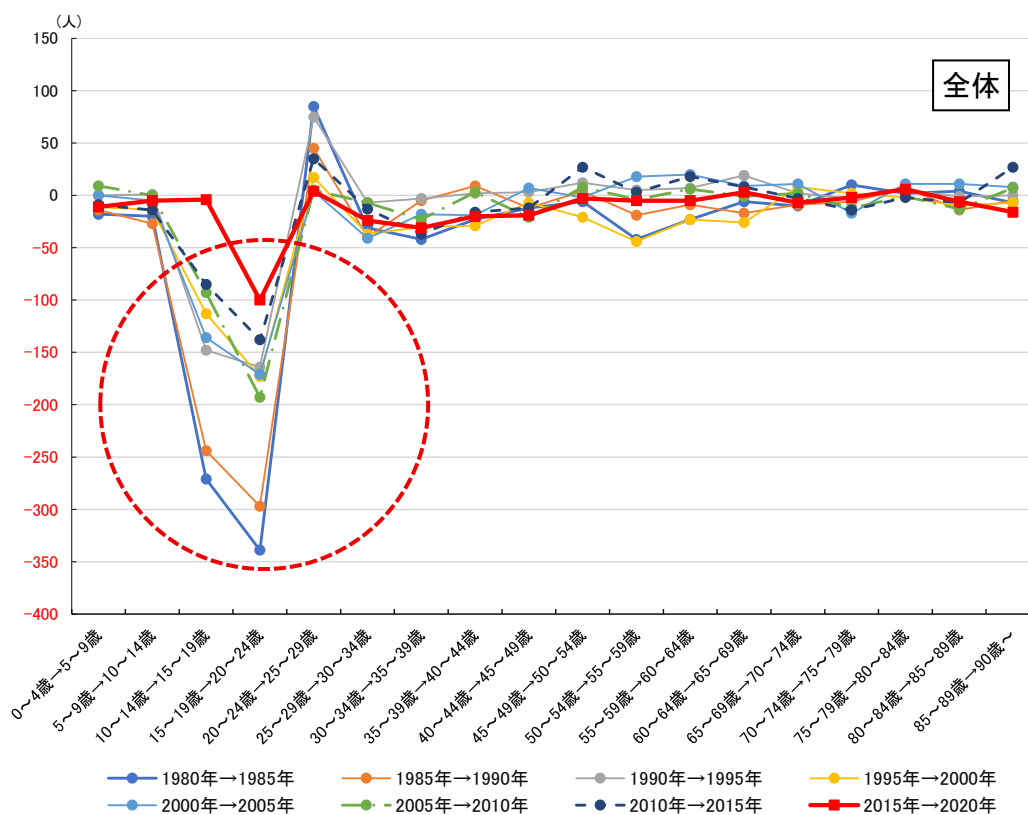
【自然増減・社会増減・人口増減の推移】

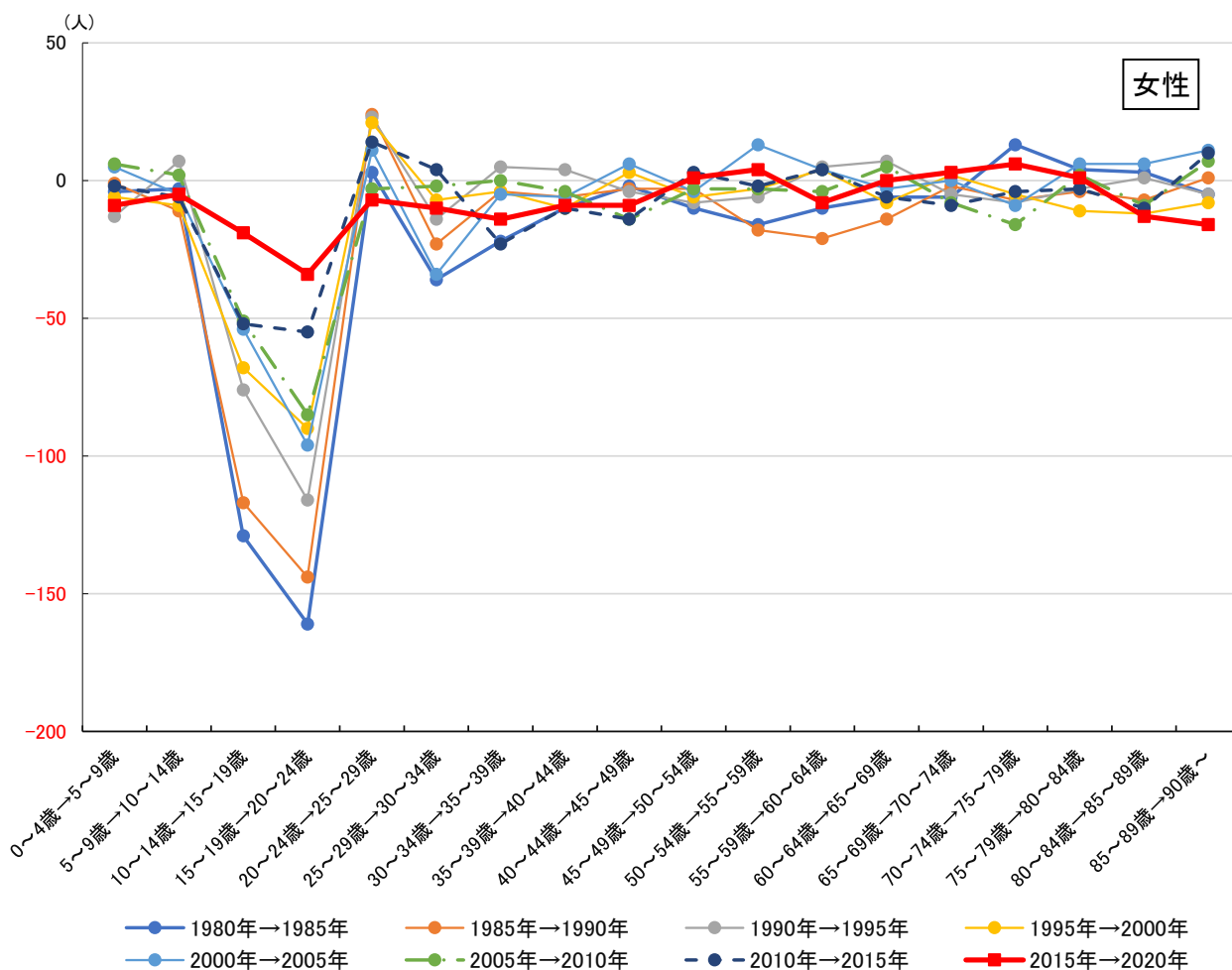


資料：地域経済分析システム (RESAS)

(3) 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

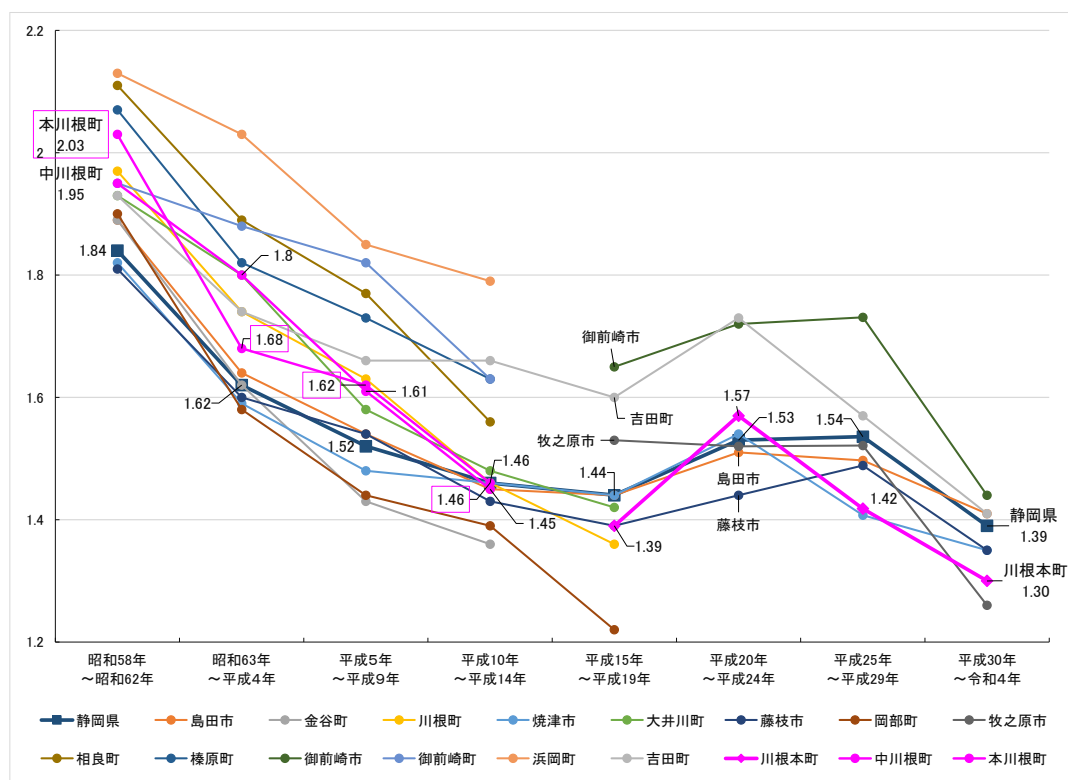
性別・年齢階級別人口移動の長期的動向をみると、15～24歳の層の転出が目立っており、これは、進学・就職での転出とみることがができます。近年では、その動向は少なくなっていますが、これは人口減少が進み、その年齢層そのものの人数が少なくなっていることによると思われます。





(4) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、県平均より低くなっています。

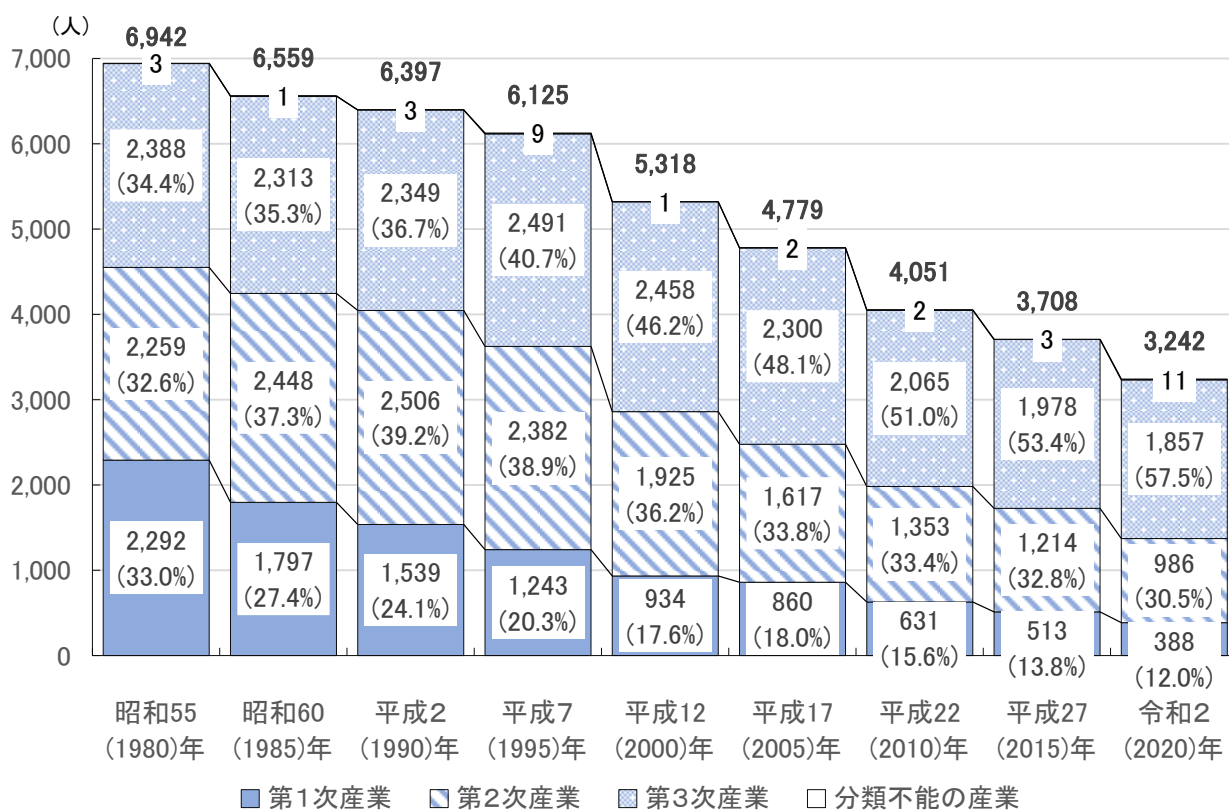


2. 就業者数・就業構造

(1) 就業者数の推移

令和2(2020)年を昭和55(1980)年と比較すると、就業者数は46.7%と総人口の48.6%と同様に減少しています。

生産年齢人口(15~64歳)は、32.4%に減少していることから高齢者の就業が増加しているとみられます。



	昭和 55 (1980)年	昭和 60 (1985)年	平成2 (1990)年	平成 7 (1995)年	平成 12 (2000)年	平成 17 (2005)年	平成 22 (2010)年	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年
第1次産業	2,292	1,797	1,539	1,243	934	860	631	513	388
第2次産業	2,259	2,448	2,506	2,382	1,925	1,617	1,353	1,214	986
第3次産業	2,388	2,313	2,349	2,491	2,458	2,300	2,065	1,978	1,857
分類不能の産業	3	1	3	9	1	2	2	3	11
就業者数	6,942	6,559	6,397	6,125	5,318	4,779	4,051	3,708	3,242

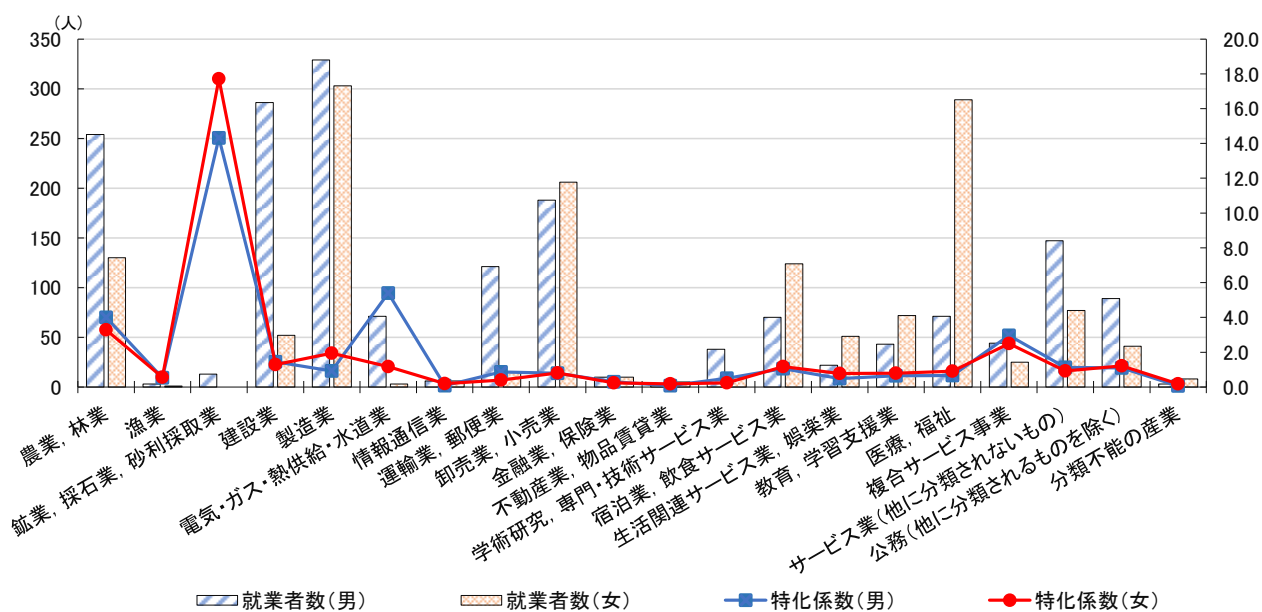
資料: 各年国勢調査

(2) 産業別就業者の状況

① 男女別産業大分類別就業者数と特化係数

男女ともに「製造業」が最も多く、次いで、男性は「建設業」、「農業、林業」の順となっており、女性は「医療、福祉」、「卸売業、小売業」の順となっています。

特化係数は男女ともに「鉱業、採石業、砂利採取業」が最も高く、次いで、男性は「電気・ガス・熱供給・水道業」、「農業、林業」の順となっており、女性は「農業、林業」、「複合サービス事業」の順となっています。

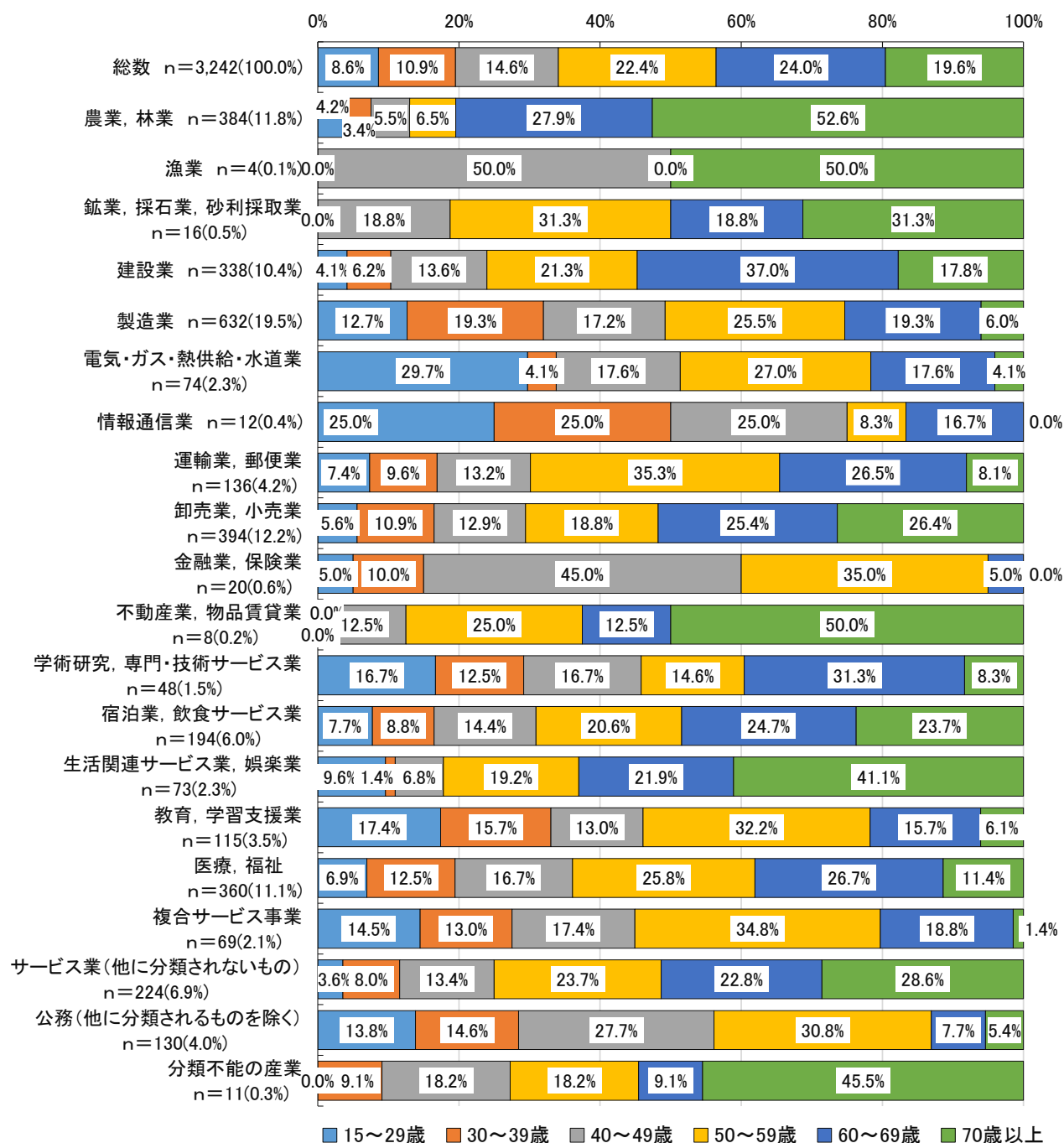


※特化係数：産業別の構成比を全国の平均的な構成比と比較することで、どの産業に特化しているのかを示す指標。

資料：令和2(2020)年国勢調査

②年齢階級別産業大分類別就業者の割合

15歳以上の就業者の4割強が60歳以上となっており、60歳以上が半数以上を占めるのは、20の産業分類中「農業、林業」(80.5%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(63.0%)、「不動産業、物品賃貸業」(62.5%)、「建設業」(54.7%)、「分類不能の産業」(54.5%)、「卸売業、小売業」(51.8%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(51.3%)、「漁業」(50.0%)、「鉱業、採石業、砂利採取業」(50.0%)の9産業となっています。



資料：令和2(2020)年国勢調査

3. 常住地・従業地

本町へ通勤・通学している人について、その常住地（住まいのある場所）は、平成 27（2015）年と令和 2（2020）年の国勢調査結果の比較によれば、就業者・通学者共に減少しています。

県内市町からの内訳では、就業者・通学者ともに島田市からが最も多くなっており、県内市町の比率は大きく変化していません。

【川根本町への常住地別就業者・通学者 令和2（2020）年】

常住地	15 歳以上就業者・通学者計		15 歳以上就業者		15 歳以上通学者	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
川根本町	2,664	81.2	2,540	81.2	124	81.6
静岡県内	589	17.9	564	18.0	25	16.4
静岡市	85	14.4	80	14.2	5	20.0
浜松市	12	2.0	10	1.8	2	8.0
島田市	388	65.9	374	66.3	14	56.0
焼津市	19	3.2	18	3.2	1	4.0
掛川市	12	2.0	12	2.1	－	
藤枝市	42	7.1	41	7.3	1	4.0
菊川市	9	1.5	9	1.6	－	
牧之原市	6	1.0	6	1.1	－	
その他市・町	16	2.7	14	2.5	2	8.0
県外	19	0.6	18	0.6	1	0.7
不詳	10	0.3	8	0.3	2	1.3
合計	3,282		3,130		152	

資料：令和2（2020）年国勢調査

【川根本町への常住地別就業者・通学者 平成 27（2015）年】

常住地	15 歳以上就業者・通学者計		15 歳以上就業者		15 歳以上通学者	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
川根本町	3,104	84.6	2,958	84.5	146	86.4
静岡県内	521	14.2	499	14.3	22	13.0
静岡市	76	14.6	75	15.0	1	4.5
浜松市	12	2.3	12	2.4	－	
島田市	343	65.8	326	65.3	17	77.3
焼津市	17	3.3	17	3.4	－	
掛川市	11	2.1	11	2.2	－	
藤枝市	43	8.3	41	8.2	2	9.1
菊川市	8	1.5	8	1.6	－	
牧之原市	5	1.0	4	0.8	1	4.5
その他市・町	6	1.2	5	1.0	1	4.5
県外	25	0.7	25	0.7	－	
不詳	18	0.5	17	0.5	1	0.6
合計	3,668		3,499		169	

資料：平成 27（2015）年国勢調査

県内の市町は、県内比となっています。

また、本町からの通勤・通学についてみると、就業者・通学者共に減少しています。

通勤・通学者の県内市町への内訳では、島田市への就業者が多くなっています。

【川根本町からの従業地別就業者・通学者 令和2（2020）年】

従業地	15歳以上就業者・通学者計		15歳以上就業者		15歳以上通学者	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
川根本町	2,664	77.8	2,540	78.3	124	67.8
静岡県内	750	21.9	694	21.4	56	30.6
静岡市	71	9.5	61	8.8	10	17.9
浜松市	10	1.3	8	1.2	2	3.6
島田市	482	64.3	462	66.6	20	35.7
焼津市	29	3.9	28	4.0	1	1.8
掛川市	24	3.2	21	3.0	3	5.4
藤枝市	63	8.4	52	7.5	11	19.6
菊川市	16	2.1	10	1.4	6	10.7
牧之原市	31	4.1	31	4.5	－	
その他市・町	24	3.2	21	3.0	3	5.4
県外	6	0.2	3	0.1	3	1.6
不詳	5	0.1	5	0.2	－	
合計	3,425		3,242		183	

資料：令和2（2020）年国勢調査

【川根本町からの従業地別就業者・通学者 平成27（2015）年】

従業地	15歳以上就業者・通学者計		15歳以上就業者		15歳以上通学者	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
川根本町	3,104	79.3	2,958	79.8	146	71.2
静岡県内	786	20.1	732	19.7	54	26.3
静岡市	53	6.7	51	7.0	2	3.7
浜松市	18	2.3	14	1.9	4	7.4
島田市	524	66.7	496	67.8	28	51.9
焼津市	22	2.8	20	2.7	2	3.7
掛川市	28	3.6	26	3.6	2	3.7
藤枝市	78	9.9	68	9.3	10	18.5
菊川市	14	1.8	10	1.4	4	7.4
牧之原市	27	3.4	27	3.7	－	
その他市・町	22	2.8	20	2.7	2	3.7
県外	5	0.1	1	0.0	4	2.0
不詳	18	0.5	17	0.5	1	0.5
合計	3,913		3,708		205	

資料：平成27（2015）年国勢調査

県内の市町は、県内比となっています。

4. 人の移動に関する分析

(1) 人口移動の経年変化

① 転入・転出

平成 30 (2018) 年から令和 5 (2023) 年の本町への人口移動について都道府県別にみると、県内の移動が最も多くを占めており、転入は約 6 割、転出は約 7 割となっています。

県内移動では、静岡市、島田市、藤枝市が多くなっています。

【都道府県別社会増減】

転 入 移動前の住所地	平成 30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和6 (2024)年
静岡県	103	114	102	74	86	82	64
静岡市	32	31	22	21	21	17	17
浜松市			13				
島田市	26	23	19	17	13	30	
藤枝市					13		
その他の市町	45	60	48	36	39	35	47
東京都		13	15	10		11	12
神奈川県				16	12	12	
岐阜県	10			13			
愛知県				13	10		
その他の都道府県	46	40	36	22	36	31	37
合計	159	167	153	148	144	136	113

転 出 移動後の住所地	平成 30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和6 (2024)年
静岡県	150	165	140	139	132	117	115
静岡市	23	46	34	34		26	
浜松市	12	15	11	12		12	
島田市		43					41
磐田市				10			
藤枝市	24	29		18		12	15
その他の市町	91	32	95	65		67	59
東京都	10			16	12	10	14
愛知県	16	15	10				
その他の都道府県	33	45	45	35	45	41	35
合計	209	225	195	190	189	168	164

注) 空白は 0 人ではなく公表されていない場合があります。

資料: 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

5. 人口動向のまとめ

- 令和2(2020)年と昭和55(1980)年を比較すると、総人口は半分以下、年少人口(0~14歳)は1/5位以下に、生産年齢人口(15~64歳)は1/3以下になっていますが、高齢人口(65歳以上)は平成17(2005)年年までは増加しており、およそ1.6倍になっています。また、一般世帯数は8割弱となっており、世帯人員は6割強となっています。
- 自然増減、社会増減ともにマイナスで推移しており、自然増減は、平成27(2015)年以降は120人以上のマイナスとなっており、社会増減は平成27(2015)年以降マイナスが減少傾向にあります。
- 出生数は、減少傾向で推移しており、平成27(2015)年以降は20人以下となっています。
死亡数は、増加傾向で推移しており、平成27(2015)年以降は150人前後で推移しています。
転入数は、平成16(2004)年までは200人以上ありましたが、令和2(2020)年以降150人前後で推移しています。
転出数は、平成18(2006)年以降250人前後で推移し、令和2(2020)年以降200人前後で推移しています。
- 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向をみると、15~24歳の層の転出が目立っており、これは、進学・就職での転出とみることができます。近年では、その動向は少なくなっていますが、これは人口減少が進み、その年齢層そのものの人数が少なくなっていることによると思われます。
- 合計特殊出生率は、県平均より低くなっています。
- 令和2(2020)年を昭和55(1980)年と比較すると、就業者数は46.7%と総人口の48.6%と同様に減少しています。
生産年齢人口(15~64歳)は、32.4%に減少していることから高齢者の就業が増加しているとみられます。
- 男女ともに「製造業」が最も多く、次いで、男性は「建設業」、「農業、林業」の順となっており、女性は「医療、福祉」、「卸売業、小売業」の順となっています。
- 15歳以上の就業者の4割強が60歳以上となっています。
- 本町へ通勤・通学している人については、就業者・通学者ともに島田市からが最も多くなっています。また、本町から他の市町への通勤・通学については、島田市への就業者が多くなっています。
- 平成30(2018)年から令和6(2024)年の本町への人口移動については、県内の移動が最も多くを占めており、転入は約6割、転出は約7割が県内移動です。県内移動の内訳では、静岡市、島田市、藤枝市が多くなっています。

第4章 取り組むべき人口戦略

1. 人口の定常化と地域の適合

人口減少のスピードを緩和させ、最終的に人口を安定させること（人口定常化）を目指す戦略です。これによって、人口急降下に伴い、社会も個人も選択の幅が極端に狭められるような事態を回避し、人口減少がどこかで止まるという将来展望を持てるようにしていく必要があります。

一方、定常化を推進しても、その効果が本格的に表れるまでには数十年を要します。仮に人口が定常化しても、その人口規模が現在より小さくなることは避けられません。

そうした点を考慮し、各種の経済社会システムを人口動態に適合させ、言い換えれば、人口が一定減少しても、質的に強くしていくことにより、多様性に富んだ成長力のある社会を構築していくことが今後の人口問題を考えていく1つの焦点になります。

2. 未来として選択し得る望ましい姿を描く

(1) 一人ひとりが豊かで、幸福度が高い水準づくり

住民一人ひとりの豊かさや「幸福度」、「ウェルビーイング (Well-being)」が高い水準の社会を目指します。その指標としては様々なものがあげられますが、例えば、一人当たりの「可処分所得」があげられます。また、特に子育て世代にとって重要な子育てに充てる「可処分時間」が考えられるほか、社会における「格差の小ささ」、さらに、超高齢社会でもあるわけで、「健康寿命」の長さも指標となり得ます。

(2) 多様なライフスタイルの選択を可能にする

個人の選択という点では、自らのライフスタイル（学び、働き、家庭や子どもを持つこと）を、年齢や環境にかかわらず多様に選択できるような社会づくりが必要です。

(3) 世代間の「継承」と「連帯」を基礎とする

現世代に求められる責任という視点において、将来世代に社会・地域が確実に引き継がれ（継承）、世代を超えた「つながり（連帯）」がある、将来に向けて安定した構造を作り出していくことが大切です。

(4) 女性・高齢者の戦力化

生産人口が減少するなか、性別・年齢にかかわらず、多様な人材が社会参加できる環境を整備し、さまざまな担い手を育成・確保していく必要があります。

(5) 1人あたり利益向上の経営モデル

量的拡大（薄利多売）から質的拡大（高付加価値）の経営モデルへ転換し、1人あたりの生産性を向上させることが不可欠です。

(6) 広域的な生活圏づくり

地方では必要なサービスを維持するために、30万人程度の商圈規模を確保する必要があります。自治体間連携や人口集約を進めることで、効率的な地域運営を目指すことが大切です。

(7) 地域包括ケアの再構築

- ・地域内の資源を効率化し、生活支援や介護サービスを拡充していくことが求められます。
- ・集住化による拠点づくりと、多職種連携を強化する必要があります。

(8) ICT と DX の活用

- ・遠隔ケアやオンライン診療など ICT と DX の活用を推進し、限られた人材で最大の効果を上げていくことが求められます。

(9) 介護人材の確保と育成

- ・外国人材だけに頼らず、潜在的な人材（女性・シニア）を活用していくことが必要です。

(10) 戦略的なダウンサイジング

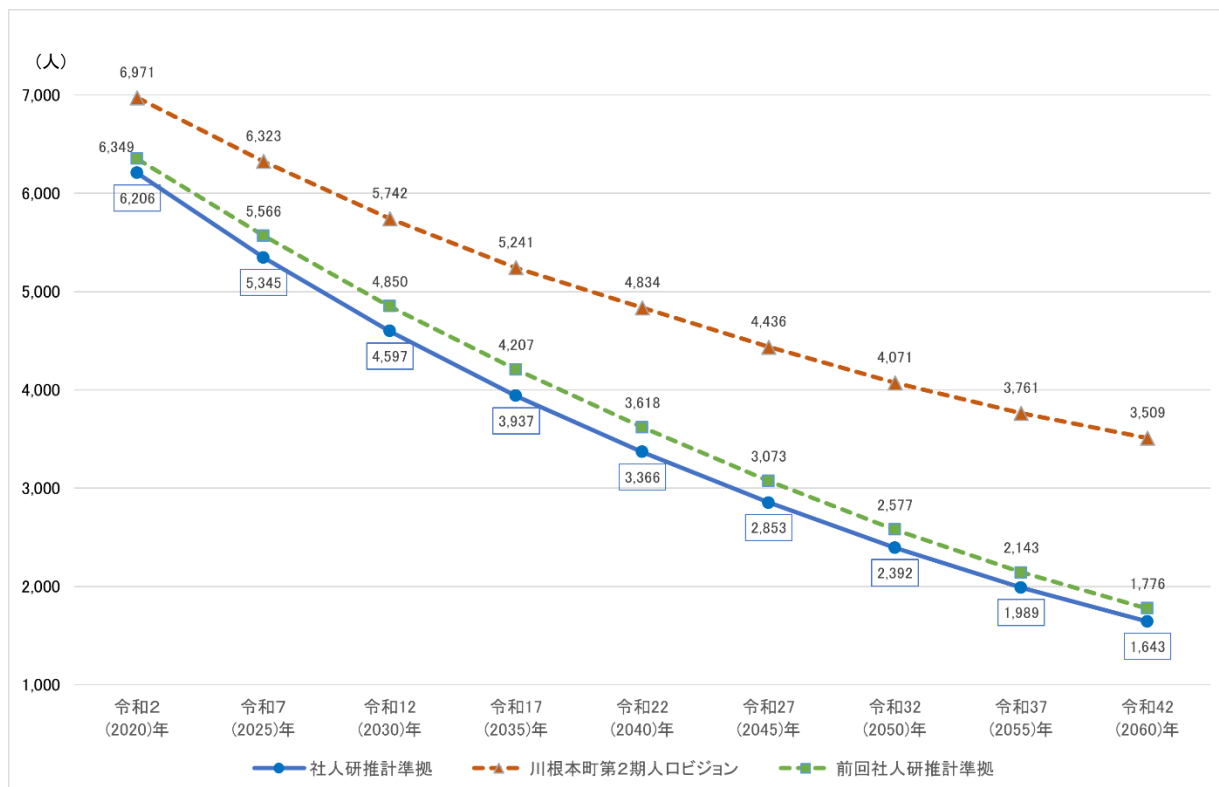
- ・「戦略的に縮む」という発想を共有し、個人、企業、自治体等全体が柔軟に行動することで、「小粒ながら輝く地域」へと進化していくことを追求する必要があります。

第5章 人口推計シミュレーション

1. 人口推計シミュレーション

社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に基づく国配布のワークシート（以下「社人研推計準拠」という）によると、令和42（2060）年の推計値は1,643人と、前回「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（以下「前回社人研推計準拠」という）に比べ133人（7.5%）減少しています。

また、令和2（2020）年の国勢調査の実績は、前回社人研推計準拠値と比べて133人少なくなっています。



	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年
社人研推計準拠	6,206	5,345	4,597	3,937	3,366	2,853	2,392	1,989	1,643
川根本町第2期 人口ビジョン	6,971	6,323	5,742	5,241	4,834	4,436	4,071	3,761	3,509
前回社人研推計準拠	6,349	5,566	4,850	4,207	3,618	3,073	2,577	2,143	1,776